

## 福祉生活病院常任委員会・陳情

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
2年-2 ( 2. 2.12)	福祉保健	<p><b>S N S 相談の相談体制の強化を求める意見書の提出及び とっとりS N S相談事業の利用の拡大・推進について</b></p> <p><b>▶陳情理由</b></p> <p>国は、各種NPOを補助金などで支援する形で、LINEなどによるSNS相談事業を推進している。若者などと親和性の高いSNS相談を強化することは有用だし、場合によっては文字チャットだけではなく無料通話機能も使えるので、声を上げにくい人たちの悩みを聞いてあげる有効な手段だと思う。</p> <p>最近、厚生労働省としても、twitter上でSNS相談の存在を広報するなどして、普及に努めているようであるが、聞くところによれば、連絡したのに2週間以上連絡が来ない、などの実態があるようである。ネットで調べても、機能不全を指摘する声がある。</p> <p>たとえば、いままさに悩みを抱えている子がいて、既読になっているのにまったく返信がなければ、相談者の方はどう思うだろうか。いま、まさに希死念慮を持ったりする、そんな悩みを持つ子たちが「無視されている」と思いかねない。</p> <p>厚生労働省に確認すると、NPOなどで回答が追いついていない実態があることを認めた上で、「改善に努めてまいりたい」旨答弁があった。一方、そのような状態で普及啓発をするのは、いわばオーバーフローしたバケツに、さらに水を注ぐようなもので、抜本的な相談体制の強化、構築が必要と思われるものである。</p> <p>また、鳥取県においても、福祉保健部健康医療局（健康政策課）が担当し、民間に委託をしてSNS相談事業をしているが、こちらの利用は一日1件とかその程度だそうであ</p>	足 羽 佑 太 (倉吉市)	不採択 ( 2. 3.24)

**本会議(R2. 3. 24)委員長報告  
会議録暫定版**

国における自死防止対策のためのSNSを活用した相談体制については、昨年3月、厚生労働省において、SNS相談体制等のあり方や相談員の基本姿勢、相談の際の注意点を盛り込んだガイドラインを取りまとめており、また、「自殺総合対策の推進に関する有識者会議」においても、最新の情勢を踏まえ、若者の自死対策を特に取り上げて集中的かつ総合的な議論が重ねられていること。

本県においては、令和元年度よりLINEを活用した「とっとりSNS相談事業」を通年実施していますが、各種広報の充実に伴い、相談件数は増加の傾向にあり、一定の成果を挙げていることから、不採択と決定をいたしました。

**福祉生活病院常任委員会・陳情**

	<p>る。やはり、当局としても、利用が少ないことに問題意識はあるようで、増やしていきたいそうである。</p> <p>相談利用者数の推移は、事業開始から月ごとに、具体的にどうなっているのだろうか。</p> <p>県民の税金を使った委託事業である。いくら相談しても委託金額が一緒なら、学校現場などでもっと広報を行うなど、さらなる普及がのぞまれるところである。</p> <p><b>▶陳情事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 鳥取県議会から厚生労働省など国に対し、SNS 相談の相談体制の強化を求める旨の意見書を提出すること。</li><li>2 鳥取県議会として、鳥取県当局に対し、とつとり SNS 相談事業について、学校現場などのさらなる広報など、利用の拡大・推進を求ること。</li></ol>	
--	---	--